

過日は『弁財地区のこれからの街づくりに関するアンケート』にご協力をいただき、ありがとうございました。皆様のご理解とご協力の下、街づくり協議会としての「地区計画」の案がまとまりました。今後この案を市に提出し、市の都市計画を変更してもらえよう求めています。

アンケート実施結果報告

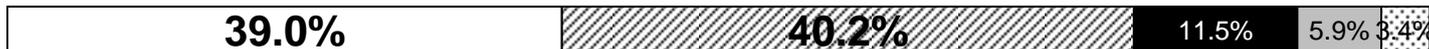
【実施概要】

実施時期 平成29年11月～平成30年2月 対象 弁財区内にお住まいの方、土地をお持ちの方

回答数／配布数 323通／723通

【結果（概要）】

■建ぺい率・容積率変更 はなみずき通り沿道以外の 建ぺい率を60%に 容積率を100%に変更します



■壁面位置の制限 敷地面積の大小に関わらず、建物の外壁は敷地の各境界線から50cm以上離すこととします



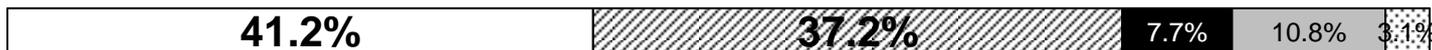
■道路面の垣・柵の制限 道路面の外構は、ブロック3段+見通し可能なフェンスなどとする事とします



■隣地面の垣・柵の制限 隣地側の外構の高さは、2m以下までとします



■建物等の意匠の制限 建物の外観に原色など派手な色の使用を控えることとします



■敷地面積の最低限度① はなみずき通り沿道の土地を分割する際は120㎡以上を確保するものとします



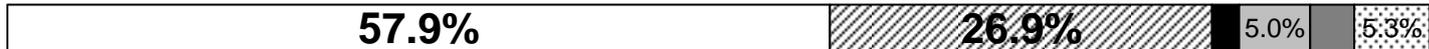
■敷地面積の最低限度② はなみずき通り沿道以外で土地を分割する際は100㎡以上確保するものとします



■建物の高さの限度 はなみずき通り沿道で建物を建てる場合の高さは、最高でも19mまでとします



■建物の用途の制限 はなみずき通り沿道では、住環境に影響を及ぼす可能性のある用途の建築を制限します



必要 あっても良いと思う ■必要ない どちらともいえない ■一部は制限しない方が良い 無回答

★アンケート実施後、地区内にお住まいの方に対しては回覧でもご意見を伺いましたが、反対のご意見はありませんでした。



アンケートと回覧の結果を踏まえ、街づくり協議会で作成した地区計画（＝街づくりのルール）の原案を上尾市に提出します。

【作成補助】

弁財地区街づくり協議会事務局
(上尾市都市整備部都市計画課)
電話：048-775-7629
FAX：048-775-9906